

協議会及び三省庁の意見等に対する対応状況

(共通事項)

- 意見・助言欄の末尾の数字は、何回目の協議会の意見等なのかを示しています。
- 誤字・脱字などの記載ミスや重複する意見については省略しています。
- 表の右側のページ数は、今回配布した計画（素案）のページ数を示しています。

章	会	意見・助言	対応状況	ページ
序章	協議会	日本遺産では「明治時代に集団移住が行われた道内の他地域とは異なり」と入れたが、本計画はいきなり「幕末から明治にかけて小樽独自の」と示した方がいいのではないかと。②	記載内容を精査中。	2
		「三方が山に一方が海に開けたすり鉢状の地形が」は閉鎖的な表現。海が舞台とすれば、それを三方から劇場的に見るイメージではないかと。②	「市街地は、背後の山々に向かってせり上がる地形が古代の野外劇場を連想させる。」に訂正。	2
		漁夫の人たちが小樽に入ってくるのが、時代的に順序が逆になっている。②	順序を訂正。	2
		「市を二分する論争が勃発し、この論争がまちづくりの転換点となる」について、「市を二分する論争となった」として、「その後10年にも及ぶ論争というのは、市民に歴史的景観の持つ価値や保存する意味を問いかけ、まちづくりという概念を浸透させた転換点となった」などのような流れにした方がいいのではないかと。②	「小樽運河と石造倉庫群を保存し、活用するか否かを争点とした市を二分する論争となる。10年にもおよぶ論争は、市民に歴史的景観の持つ価値や保存する意味を問いかけ、その価値が再認識される中で、本市は、商業都市から観光都市へと歩みを進め、歴史を活かしたまちづくりに舵を切ることとなった。」に訂正。	2
		「多様な生活習慣や民族芸能が持ち込まれた歴史があり」について、歴史が続くような気がするのと、「持ち込まれ、そして伝承されており」などと、それが伝わっているようなイメージにしてほしい。②	「全国各地から持ち込まれ、伝承されている生活習慣や民俗芸能などとともに歴史的風致を形成している。」に訂正。	2
		「歴史的景観と自然環境に加え、多様な暮らしの背景を持つ歴史文化遺産が数多く残されていることが、本市の歴史的風致といえる。」について、「自然環境に多様な暮らしの風景が根付いた歴史文化遺産が」というような流れではないかと。②	「急速にまちが形成された過程で造られた多様な建造物が小樽の発展の歴史を物語っており、全国各地から持ち込まれ、伝承されている生活習慣や民俗芸能などとともに歴史的風致を形成している。」に訂正。	2
		「明治時代初期にはニシン漁絡みの漁業が行われ、今度は物流拠点として港湾・鉄道の整備がされた」について、鉄道・港湾の整備が何故されたのかに触れるべき。また、「市を二分する論争が勃発し」について、勃発という記載に違和感がある。②	「北海道の内陸部で産出される石炭を輸送するため、北海道で最初の鉄道が敷かれ」及び「小樽運河と石造倉庫群を保存し、活用するか否かを争点とした市を二分する論争となる。」に訂正。	2
		市担当者職員について、氏名を記載することを提案する。②	計画書巻末の資料に記載。	4
		序章に関する議論は、計画策定の進捗に応じ、本編が固まったあとで改めて確認の方がよい。②	全体の内容を踏まえて精査する。	2
	三省庁	—	—	—

章	会	意見・助言	対応状況	ページ
第1章	協議会	アイヌ文化期、場所請負人について、歴史を研究している方などに確認した方がよい。③	教育委員会や専門家の意見を踏まえて精査する。	20
		映画やフィルム、文学などで描かれた小樽など、芸術の項目をあげることができるのではないかと。②	文学・美術に関わる人物を記載。	34 35
		松前神楽には東北だけでなく、伊勢や京都の流れも入っているので留意すること。②	各地の影響を受けていることを記載。	40
		石屋やストーブ、飴などの職人技術の歴史もあり、記載することができるのではないかと。②	第2章の修正内容を踏まえて精査する。	—
		(2) 関わりのある人物では、選定理由や基準を明確にしておくべきである。②	選定理由などの根拠を整理する。	29~
	三省庁	—	—	—

章	会	意見・助言	対応状況	ページ
第2章（共通）	三省庁	盛岡市の書き方を参考に、大風致と小風致の体系図を記載して、関係性をわかりやすく表現してほしい。⑥	体系図の記載について検討中。	—
		建造物と活動がリンクしていることを表現しなくてはならないので、活動の中で建物がどのように関わっているかを記載してほしい。（例：盆踊りの人たちが必ず建物の前を歩いて会場に行く）⑥	建造物と活動がリンクする記載内容に精査中。	—
		文献は発行した年を入れてほしい。学者の先生が調査報告書のように作っていただければ年代の根拠として使用できるが、一般の人が混ざって書いている場合は発行年を根拠にするしかないため気をつけてほしい。⑥	年代の根拠に留意して進める。	—
		活動全般について、五感で感じられる記載とすること。（共通）	五感を感じられる記載内容に精査中。	—
		建造物や活動について、50年以上の根拠を示すこと。（共通）	一部根拠を確認中。	—

章	会	意見・助言	対応状況	ページ
第2章 1 海に関わる営みにみる歴史的風致	(1) 旧ヲシヨロ場所の営みにみる歴史的風致			
	協議会	塩谷神社は旧ヲシヨロ場所の一つとして整理されることが適切であり、「祭りの賑わいにみる歴史的風致」ではなく「海に関わる営みにみる歴史的風致」で取り上げた方がよい。④	一連の例大祭の一つであることから、「3 祭りの賑わいにみる歴史的風致」に記載している。	—
		商場知行制、請負制度の経緯なども含め、各種研究や著書などを参考に精査・確認した方がよい。また、現在どのように継承されているのかを明確にした方がよい。③	記載内容を精査中。	6
		にしん漁場建築は、三井系炭鉱会社の北炭が移築したものであり、おたる水族館建設との関わりもあるため、深掘りしてはどうか。③	記載内容を精査中。	—
		津古丹稲荷神社が「市内に残る最古の建造物」と記載されているが、近年の調査で朝里地域の枉里神社から1789年と記載された狐像が発見されており、現在の計画書での記載内容を検討する必要がある。③	枉里神社自体の創建を示すものではないことから、現状では、現在の記載内容のままとしている。朝里地域は、「3 祭りの賑わいにみる歴史的風致」で触れており、コラム等の記載を検討する。	7
		神社の建立年について札幌神社の菊池重賢は後志神社取り調べをしており、その前は松浦武四郎の時代になるため、この二つは押さえておく必要がある。③	建立年について確認中。	6
		神社は「建築年」と「創建」が合わないことが多く、「創建」くらいで表現するのがよいのでは。③	一部の記載を創建として訂正。	6
	三省庁	(イ) 忍路神社の祭礼について、「ある者は鳥居に掛ける注連縄の製作を手掛ける」とあるが、こういった活動の場がどこかについても記載してほしい。その前の寄付金集めは氏子の範囲をやっている、その範囲がエリアになってくる。「氏子の家々を」というようなフレーズを入れて補ってほしい。⑥	記載内容を精査中。	11
	(2) 旧タカシマ場所の営みにみる歴史的風致			
	協議会	手宮市場の前では高島方面で行われる仮装盆踊りが行われていた記憶がある。②	現在の活動ではないことから、コラム等の記載を検討する。	—
	三省庁	(ア) 高島越後盆踊りの行事について、漁師が参加して、大漁旗が飾られていることが特徴であるので、大漁旗がしっかり写っている写真があるとよい。⑥	大漁旗の写った写真を追加。	17

章	会	意見・助言	対応状況	ページ
第2章 まちづくりの変遷にみる歴史的風致	(1) 港と鉄道を背景としたまちづくりにみる歴史的風致			
	協議会	「都市の発展過程」のタイトルがピンと来ない。産業の遺産として残っている建物の活用の要素を考えるべきではないか。②	タイトルを「まちづくりの変遷」に訂正。	24
		都市の発展過程の幹の部分に銀行街が入っていない。文学館・美術館も古くから当初とは違う用途で活用されている。活用や再利用の歴史をドンと入れたほうが小樽らしい。②	記載内容を精査中。 (2) 運河保存運動の精神を受け継ぐまちづくりにおいて、旧色内銀行街の建造物を記載。	43~
		製缶業を入れることを検討すべき。また、長靴作りは他都市にはない小樽の歴史ではないか。②	活動として製缶業を記載。長靴は歴史的風致として設定することが難しいため、コラム等の記載を検討。	30
		旧手宮鉄道施設について、本物の鉄道車両が50両もあることは総合博物館の特色の1つである。③	鉄道車両について記載。	33
		はじめにで「幕末から天然の良港と言われた小樽」とあるが、防波堤が設置されるまでは波が入ってくることもあり、幕末ではなく防波堤整備の後に言われるようになった可能性もある。③	「天然の良港」の記載を削除。	24
		市がアイアンホース号を購入した経緯について、昭和55年の青年会議所のランデブー事業による寄付であることなど市民のまちへの思いと絡めて記載してほしい。③	記載内容を精査中。	33
		コラムの勝納川流域について池田製菓や中野のかりんとうなどの菓子製造業も記載してはどうか。③	記載内容を精査中。	39
		手宮公園や小樽公園についての記載があった方がよい。特に手宮公園は地形的に市の発展の要になった港を守っていたエリアとも考えられ、それが今公園として活用されていると言えないか。③	記載内容を精査中。	—
	三省庁	北海道鉄道開通起点は建造物として入れてほしい。⑥	北海道鉄道開通起点を建造物に追加。	28
		活動の項目に建造物の説明が多いため、説明は建造物の項目で記載し、入らなかったら概要で記載してほしい。この部分は建物名を入れ、活動とリンクしていることがわかる記載を入れてほしい。⑥	記載内容を精査中。	29 30

第2章
2
まちづくりの変遷にみる歴史的風致

(2) 運河保存運動の精神を受け継ぐまちづくりにみる歴史的風致			
協議会	ガラスブームと運河保存運動はタイミングが合っていた。現在、多くのガラス店があり、そのルーツは、浮き玉やガラス工芸の生業が関わっており、これらの時系列をつなぐと厚みが出るのではないかな。 ③	記載内容を精査中。	52～
	建造物として旧三井銀行の説明が記載されている一方で、旧三菱銀行は表に記載があるのみ。小樽のまちに2つの財閥が入っていたことが重要。三菱についてもピックアップした方がよい。③	記載内容を精査中。 旧三菱銀行を建造物に追加。	44
	建造物等を記載する順番が、年代順なのか地図順なのか分からず読みづらい。③	記載順序を精査中。	47～
	「オール小樽体制」という言葉は役所言葉のようになっているので詳しく記載してほしい。⑥	記載内容を精査中。	55
	おたる案内人について、「おたる案内人」についての説明が不足しているのではないかな。よく出てくる団体であるが、どういう団体なのかわからない。小樽運河や運河保存運動との関係なども含め、わかるようにしてもらいたい。⑥	記載内容を精査中。	54
	「主な活動に関する年表」について、「景観地区・歴史的建造物の調査」や「景観条例の制定」、「歴史的建造物の指定」があるが、これは行政行為となり活動にカウントされない点線などで区別してほしい。民間の協力者を含めて調査をやったのであれば活動になり得る。⑥	記載内容を精査中。	52
三省庁			
(3) 歴史的建造物を活用したまちづくりにみる歴史的風致			
協議会	元々、北一硝子の旧本店は主に観光者向けにランプを売りはじめ、その後、木村倉庫に移って展開したことでブームに火が付いた経緯がある。どれだけ歴史的に語れるのかわからないが、産業と観光を結び付けて書いていくとよいのでは。③	記載内容を精査中。	—
三省庁	タイトルが「まちづくり」であり、雑駁にいろいろなものが入ると思うが、建物の利用で限定せず、もう少しぼやとしたもので包まないと苦しいのではないかな。結局お祭りになってしまうが、まちづくりフェアのようなイベントを重ねてエリアにするといいこともある。建物に対して何かをしたいのであれば、汽笛の音などでカバーしてしまうとか、お祭りでフォローするなどもあるのではないかな。⑥	記載内容を精査中。 (2) 運河保存運動の精神を受け継ぐまちづくりに (3) 歴史的建造物を統合。	—

章	会	意見・助言	対応状況	ページ
第2章 3 祭りの賑わいにみる歴史的風致	(共通)			
	協議会	お祭りについて、地元の人から、なぜ地元の神社は入っていないのかと疑問を持たれるかもしれない。さまざまな要素が集まっていることが小樽の魅力であるので、抜け落ちないように記載してほしい。③	三大祭り及び潮まつり以外は、一覧表に一連の祭りであることを記載。また、特徴のあるものをコラムで記載することを検討中。	61 62 100
		塩谷神社が余市にあった神社を遷宮し合祀したのは最近であり、神社としての取り上げ方は精査したほうがよい。③	塩谷神社について、一覧表とコラムに記載。	61 62 99
	三省庁	(市からの確認事項) 市内各地に多くの祭礼があり、風致として設定する場合に、小風致で整理する以外の方法はあるのか。例えば、地図で神社を示し、活動も継続されていることを記述するなど、簡便な方法はないか。④	(国の回答) 最初に小風致として、いくつかの代表例をあげ、そのほかを一覧表でまとめて風致とする方法がある。	—
		表に「小樽市内の主な祭り」とあるが、冒頭で初夏から初秋にかけてと記載があり、主な祭りはその他の季節に行われぬのか。「このお祭りがいい」というクレームが出ないようにしたほうがよい。⑥	記載内容を精査中。	61
	(1) 潮見ヶ岡神社			
	協議会	—	—	—
	三省庁	—	—	—
	(2) 水天宮			
	協議会	—	—	—
	三省庁	—	—	—
	(3) 龍宮神社			
	協議会	—	—	—
	三省庁	—	—	—
	(4) 住吉神社			
	協議会	住吉神社は140年祭に合わせ階段を付け直したそうである。宮司などに聞き取りを行った方がよいのではないか。③	聞き取りのほか、記念誌を確認。	77
	三省庁	—	—	—
	(5) おたる潮まつり			
	協議会	—	—	—
	三省庁	—	—	—

章	会	意見・助言	対応状況	ページ
第2章 4 景勝地の行楽などにみる歴史的風致	(1) 小樽公園			
	協議会	観光・行楽の歴史的風致では、50年以上経っている地域の児童公園もあり、そこで行われる盆踊りなどの活動も市内でも異なる踊りが行われるなど、記載を考える必要があるのではないか。②	計画書全体のボリュームを踏まえ、冒頭などで触れることを検討中。	101~
	三省庁	活動の慰霊のボリュームが大きい、まとめの部分では「地域住民による大規模なイベント会場」と記載があり、慰霊とは馴染まないようにも思う。慰霊を強調するのであれば、まとめ部分に記載してもよいのではないか。⑥	記載内容を精査中。	109
	三省庁	活動について、小樽公園の花見等から始まっているが、花見というのが花を見ているだけではない地域らしい差別化がほしい。何か特徴がないか。⑥	記載内容を精査中。	106
	(2) 手宮公園			
	協議会	手宮公園は歴史があり、昔は花見の名所であった。陸上競技場もあり、ぜひ歴史的風致に入れてもらいたい。②	手宮公園を歴史的風致として設定済み。	110
	協議会	小樽のまちづくりの中でもまちができるときに、すでに公園の土地が確保されていたというくらい重要視されていた。当時の一流どころであった長岡安平が同時期に設計に携わった経緯がある。この二つの公園は重要。③	小樽公園とともに、手宮公園を歴史的風致として設定済み。	110
	三省庁	陸上競技場の記載があるが、他の項目では陸上競技場に触れていない。スポーツ大会など記載しなくてもよい。⑥	記載内容を精査中。	113
	(3) 天狗山			
	協議会	—	—	—
	三省庁	スキーについて、学校だけの活動で完結すると行政行為になる。スキー場が用意したインストラクターや有志が行うなど、学校以外の人々が混ざると活動になり得る。家族連れで来るような記載や、スキーの事初めに、まずはここに連れてくるというようなことが言えるとよい。⑥	記載内容を精査中。	118 119
	(4) 高島岬			
	協議会	コラムのオタモイ海岸は、海岸だけでなく岩肌などを含めた一体の景観が魅力である。海岸だけについての記載にとどまらず、海底火山の隆起など成り立ちなども含めた広い視点で触れられるとよい。③	記載内容を精査中。	131
	三省庁	「行楽・観光」にお祭りを記載した形になっている。ニシンやホタテの祭りや花火大会も50年は経過していないことから、大きな「行楽・観光」という枠の中にお祭りを並べ、50年を証明していくことになるが、細々とお祭りも記載していけるか。⑥	記載内容を精査中。	125

章	会	意見・助言	対応状況	ページ
第3章	協議会	老舗の餅屋が廃業している。産業というより家業に近い業種は、継承者がいない状況があり、そういうものをどうサポートするのが課題。②	課題として認識しているが、本計画での対応が難しいことから、まずは他都市の事例などを調査研究する。	—
		歴史的建造物の維持管理には相当な費用が必要であり、市外や海外の方に売却されるとどれだけ協力してくれるかわからない。フォローできる仕組みの構築が課題。②	補助金による支援のほか、所有者と情報共有を図り、歴史的建造物の状況を把握するための手法を検討する。	—
		建築基準法的には問題はないが、景観を阻害する建物が建つ現状があることが課題。②	第6章に景観啓発事業の実施や景観計画の改定事業を記載。	—
	三省庁	1.歴史的風致の維持及び向上に関する課題が4つ整理されているが、3.方針に対応するように記載してほしい。第5章の前半の内容は方針を受けたものになる。④⑤	課題と方針が対応するように記載。	2
		未指定歴史的建造物の保全・活用に関する課題について、「滅失が進行している」という記載があるが、「老朽化」などの課題も考えられるのではないか。⑤	課題に「老朽化」についての記載を追加。	2
		歴史的建造物の保全・活用に関する課題について、資金不足についても課題として考えられるのではないか。⑤	課題に「資金不足」についての記載を追加。	2
		未指定歴史的建造物の保全・活用に関する課題について、方針に調査の記載があり、対応する記載をしてほしい。⑤	課題に「調査・研究が不十分であること」についての記載を追加。	2
		歴史的なまちなみ・景観に関する課題について、「解体」の記載があるが、「滅失」や「現代的な改修」も考えられるのではないか。⑤	課題に「滅失」、「現代的な改修」についての記載を追加。	2
		歴史や伝統を反映した人々の活動の継承と活性化に関する方針の(3)①について、若年層がどのような活動に触れる機会なのかを明確にする必要がある。⑤	「伝統行事や民俗芸能の活動」についての記載を追加。	19
		方針について、市が主体的に実施することと、民間を支援すること、目標を掲げるものなどを明確にしてほしい。⑤	記載内容を精査中。	19
		関連計画では、第4章で「旧日本郵船株式会社小樽支店保存活用計画」の記載が出てくるので記載する必要があるのではないか。⑤	記載内容を精査中。	4

章	会	意見・助言	対応状況	ページ
第4章	協議会	小樽駅前は今後の再開発もあり、重点区域として設定したときに、高層の建物ができても整合性は保たれるのか。そのデメリットが無いのであれば、重点区域に含めても構わない。④	小樽駅や5号線より海側に設定した歴史的風致が無くなるような開発でなければ、整合性が保たれるものと考え、小樽駅前を含めた重点区域（案）を設定。	5
		重点区域の範囲について、第2期策定時に広げることが明確な理屈がないと難しい場合は、ある程度広い範囲で設定しておいた方がよい。④	実施事業を踏まえ、重点区域の条件として認められる範囲内で広く設定。	5
		日本遺産の構成文化財である魁陽亭や旧小堀商店があったり、将来的なエリアの潜在性から考えると、南小樽を重点区域から外してしまうのはもったいのではないか。④	景観計画の小樽歴史景観区域を踏まえ、魁陽亭と旧小堀商店を重点区域（案）に含めた。	5
		都市景観の視点から、メルヘン交差点から坂を上っていくシーケンスは非常に優れた場所であり、南小樽の丘周辺と一体的に捉えたほうが自然である。④	魁陽亭～小堀商店付近までを一体的なエリアとして重点区域（案）に含めた。	5
		資料の重点区域の設定方針（案）の中で「来訪者に魅力を感じさせる」とあるが、観光客がメインではなく、まずは住んでいる人がまちに誇りを持てる場所にすることが大切である。④	市民をメインに記載する。 ※計画素案ではなく、当日資料に関する指摘	－
		重点区域の範囲に対して、小樽市民が「抜けている」という印象を持たないようにしていく必要がある。④	重点区域の基準を踏まえ、根拠を明確にして重点区域を設定する。	5
		まちなかに人の流れを生み出すためにも、手宮公園や手宮洞窟、小樽公園を入れるべきである。④	重点区域の基準を踏まえ、設定することが難しい。	5
	三省庁	（市から確認事項） 重点区域の設定について、潮まつりの出発点となっている範囲は、歴史的建造物や歴史的風致形成建造物が少ない地域にあるが、重点区域として支障ないか。経路上には歴史のある洋菓子店などがあるため、ほかに要素が必要であれば記載することは可能である。④	（国の回答） 祭りの出発点ということであれば支障ない。事業があるかどうか重要である。	5
		重点区域の範囲について、今回、潮まつりの出発地点の変更に伴い、区域の縮小を検討しているという説明があったが、これまで出発地点であった歴史があり、範囲を狭める必要はない。祭りの飾りや音の広がりがあること、協議会や市民の理解が得られることができる重点区域であれば問題ない。⑤	これまでの出発地点であるグリーンロードまでを重点区域として設定。	5
		「4 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携」について、各計画の概要などについての記載はあるものの、連携についてわかりにくく感じる。また計画の後半で、その連携による効果についても示してほしい。⑤	記載内容を精査中。	9

章	会	意見・助言	対応状況	ページ
第5章	協議会	—	—	—
	三省庁	文化財の防犯についても記載してほしい。以前、文化財に油をかけられる事件もあり、防犯という視点でも毀損に気を付けるように記載してほしい。④	防犯について追加。	4
		文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針について、現地調査の際に、民間所有の活用事例が多くみられたため、民間の所有者との連携についても記載してほしい。⑤	記載内容を精査中。	2
		「2 重点区域に関わる事項」の記載の中に、全体事項として記載する内容も含まれているため、精査してほしい。また、全体事項には記載されていないものの、重点区域の事項に記載されている内容もある。⑤	記載内容を精査中。	7
		「1 小樽市全体に関する事項」について、第3章の「方針」を踏まえた内容について必ず記載していないといけない。また、第5章の重点区域に関する事項は、第6章の事業へ入ってくる連携構造になっている。抜け落ちることが無いようにしてほしい。⑤	記載内容を精査中。	2~

章	会	意見・助言	対応状況	ページ
第6章	協議会	—	—	—
	三省庁	文化財の事業費補助事業の概要について、補助金を出すと、本来のあり方とは異なる豪華な衣装などを製作してしまうことがあり、「必要に応じて学識経験者の助言指導を得る」ことを追記してほしい。④	「必要に応じて学識経験者等の指導・助言を得ながら」を追加。	30

章	会	意見・助言	対応状況	ページ
第7章	協議会	—	—	—
	三省庁	—	—	—

章	会	意見・助言	対応状況	ページ
第8章	協議会	—	—	—
	三省庁	—	—	—